

TOKAMACHI

市報

とま・まち・まほ

3.10

●第933号●平成17年(2005) March



【サンヨ一サンヨ一】
3月3日(木)、川治中町の十王堂(観音様)で多聞天子とも押合祭が行われました。
約100人が参加した川治のサンヨ。子どもたちは「サンヨ一サンヨ一」のかけ声
とともに、まかれた札を元氣よく取り合っていました。

●主な内容

- こちら市役所窓口です……………2・3
- 第9回十日町広域圏合併協議会……………4
- 下水道つなげて得よう快適さ……………5
- 17年産の米の生産調整……………6・7
- 住みよい環境づくり……………8・9

いちいち市役所窓口です



今年も就職・転勤・進学などの時期がやってきました。転出日・転出先が決まったら、早めに手続きにお越しください。また、皆さんの多様なニーズにおこたえするために、市民生活課市民係ではこの期間窓口業務を延長するほか、情報館では土・日曜日と祝日に各種証明書の発行業務などを行っています。ご利用ください。

■問合せ＝
市民生活課市民係
☎757-3111
(内線153)

年度末は混雑が予想されます 届出はお早めに

3月、4月は窓口が大変混雑します。証明書の発行に時間がかかることもありますので、ご了承ください。特に、休日の前後や昼休みは混雑が予想されます。できるだけ、ほかの時間にご利用いただくことで、待ち時間が少なくて済みます。

窓口延長を行います

3月14日(月)～25日(金)と4月4日(月)～15日(金)の間、市民係、国民年金係、国保係の窓口を午後7時まで延長します。窓口延長は、対応する職員が少なくなるためお待たせすることがあります。ご了承ください。
※3月28日(月)～4月1日(金)は合併に伴う機器の切替え作業のため、午後5時15分までとなります。
※この期間以外は午後6時まで延長しています。

窓口延長の業務内容

延長窓口では、次のサービスを行っています。

- ① 戸籍事務
出生届、婚姻届、死亡届、離婚届、戸籍・除籍・改製原戸籍証明の交付など
- ② 住民基本台帳事務
転入届、転出届、転居届、世帯主変更届、住民票の写しの交付など

情報館で土・日曜日、祝日に証明書発行業務を実施中

情報館では、市役所が閉庁する土・日曜日と祝日に、市民生活に密着した4種類の証明書を発行しています。

- 受付・発行場所
十日町情報館 1階西側カウンター
- 受付時間
午前9時30分～午後5時まで

③ 印鑑証明発行事務
印鑑登録・印鑑登録証明発行

④ 自動車臨時運行許可事務

⑤ 外国人登録事務

⑥ 国民年金関係係用務

出生届、死亡届、転入・転出・転居届に伴う児童手当、児童扶養手当及び国民年金の各種申請受付

⑦ 国民健康保険関係係用務
出生届、死亡届、転入・転出・転居届に伴う国民健康保険に関する申請受付

発行できる証明書と発行手数料

- ① 戸籍の全部事項証明書(謄本) 一通450円
 - ② 戸籍の個人事項証明書(抄本) 一通450円
 - ③ 住民票の写し 一通300円
 - ④ 印鑑登録証明書 一通300円
- ※印鑑登録証明書を申請する人は、必ず印鑑登録証を持参してください。印鑑登録証の提示がないと発行できません。

申請方法

手続きは市役所窓口と同じです。各申請書を記入のうえ、受付窓口へ提出してください。

水道局への申込みは5日前までに

転居シーズンは、水道の再開・休止に伴う料金精算などの申込みが増えます。転居日が決まったら、5日前までに連絡してください。
■ 申込み・問合せ＝水道局
☎757-3111(内線242)



もうすぐ春です。国民年金の手続きはお済みですか

■ 問合せ＝市民生活課国民年金係 ☎757-3111 (内線151)

国民年金のスタートは20歳から

国民年金には、20歳から60歳になるまでのすべての人が加入します。学生も加入が義務づけられています。老後の老齢基礎年金はもちろん、万一の病気やケガなどで障害が残った場合にも、障害基礎年金が支給される制度もあります。老後はまだ先のことと考えずに、若いうちから備えましょう。

就職したら届出を

学生は国民年金の第1号被保険者になっていますが、就職して厚生年金や共済組合などに加入した場合は、第2号被保険者になるため、住所地の国民年金係への届けが必要です。■届出に必要なもの＝年金手帳・就職先からの健康保険証

口座振替をご利用ください

口座振替を利用すると、納める手間が省けるだけでなく、納め忘れもなくなります。また、保険料の割引制度もあります。■手続き＝預貯金口座のある金融機関・郵便局の窓口をお願いします ■手続きに必要なもの＝年金手帳・預貯金通帳・印鑑(通帳使用印)

保険料免除制度の活用を

経済的理由や災害で保険料の納付が困難な場合は、申請免除の制度があります。未納のままにしておかず、国民年金係まで相談においでください。

免除制度には、全額免除と半額免除があります。また、免除を受けた期間は、年金受給に必要な資格期間(25年)に含まれます。

学生納付特例制度の活用を

一般に学生は所得がないため、保険料を自分で納めることが困難です。学生納付特例を申請することによって、納付が卒業まで猶予されます。

この期間は年金の資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。10年以内に追納すると、通常に納付したのと同じ扱いになります。

保険料の納付

国民年金保険料の収納業務は、市では行っていません。口座振替または社会保険庁から届く納付書で金融機関・郵便局・コンビニエンスストアなどで納付してください。

第9回十日町広域圏合併協議会

第9回十日町広域圏合併協議会が3月4日(金)、松之山町自然休養村センターで開催されました。最終となる今回は、合併協議会の収支決算見込みや合併後約3か月間のスケジュールなどを協議し、すべてを終了しました。

パンフレットを作成

新生十日町市の概要や行政組織、各課・係などの業務内容、行政区一覽、各種行政サービス、主な公共施設やその電話番号などを掲載したパンフレットを作成しました。今回の市報といっしょに全戸に配付します。



合併後の主なスケジュール

新市の市長及び市議会議員選挙をはじめ、合併後4か月程度の主なスケジュールが了承されました。

合併協議会の会計決算見込み

歳出・歳入とも約6億5,000

新・十日町市誕生まで
あと22日

万円とする合併協議会の16年度会計決算見込みが了承されました。

合併協議会の解散

合併協議会は予定されたすべての協議を終了したため、3月31日で解散

新市の市長選挙・市議会議員選挙の投票日は、5月1日(日)を予定

5市町村合併に伴う十日町市長選挙及び十日町市議会議員一般選挙の投票日の第1候補が5月1日(日)(4月24日(日)告示)になりました。2月18日(金)の5市町村選挙管理委員会委員長会議で決定されたものです。当初、1月17日(月)の会議では、震災や豪雪に伴う春の融雪災害の影響

が比較的少ないと思われる5月15日(日)を第1候補としていました。しかし、農繁期であることや、今年には特に震災による農地の補修などが重なることなどが考慮され、第1候補の期日が変更されました。正式な投票日は、合併後の選挙管理委員会で決定されます。

5月1日(日)執行予定 十日町市長選挙及び 十日町市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

市町村合併に伴う市長及び市議会議員選挙の立候補予定者説明会を開催します。立候補にあたっての必要な手続きを説明します。立候補予定者や代理人など関係者は出席してください。

市長選挙

日時 4月4日(月)午後1時30分～
会場 保健センター

市議会議員選挙

日時 4月5日(火)午後1時30分～
会場 クロス10
※会場の都合により、市議選説明会の出席者は1候補者につき2人までとします。

問合せ 市選挙管理委員会
☎757-3111 (内線228)

◆問合せ 合併推進課
☎757-3111
(内線218)

散することが了承されました。3月8日(火)の市議会では、廃止議案が審議され、可決されました。

下水道つなびて得よう快適な

3年以内の接続を

下水道は、河川や農業用水路の水質保全と生活環境の向上を担う重要な施設です。このため、毎年多額の投資を行い、下水道が使用できるよう整備しています。

下水道法では、下水道が使えるようになった区域では、「3年以内に汲み取り便所を水洗便所に改造しなければならぬ」と義務付けています。下水道が使用できる区域の皆さんは、一日も早い接続をお願いします。

浄化槽から下水道へ

浄化槽には、単独浄化槽と合併浄化槽の2種類があります。単独浄化槽は、トイレの排水しか処理しないため、環境汚染の原因である台所・風呂などの生活雑排水は未処理のまま河川に放流されます。その結果、河川や農業用水路の水質は悪化します。一日も早く下水道や合併浄化槽へのつなぎ替えをお願いします。

下水道使用料

下水管の修理・清掃や、処理場で汚水処理しきれいな水に還元する費用の一部に充てるため、使用した水の量に応じて下水道使用料金を納めていただきます。

使用料金は、水をたくさん使うほど割高になる累進使用料金方式を採用し、平成3年4月以降14年間据え置かれてきました。しかし、17年4月1日より、合併に伴う使用料金の統一と下水道経営の安定化を目標に、基本料金(1か月あたり)10㎡までは据え置き(1、450円、それ以上の各水量区分で5円値上げすることになりました)。

下水道接続工事の際の融資制度

貸付利率 2.0%
貸付限度額 100万円
返済期間 60か月(最長)
利用を考えている人は、下水道課へ相談してください。

個別排水処理施設整備事業(個排事業)をご利用ください

市が合併処理浄化槽で整備する区域(49集落)で、市が浄化槽の設置と維持管理を行う事業です。受益者の皆さんからは設置分負担金と下水道同様に使用料金を納めていただきます。また、現在、合併浄化槽を使っ

浄化槽貸付事業

ている人の浄化槽も市で維持管理をしますので、相談してください。

下水道計画区域で、おおむね3年以内に下水道が完備される予定の区域で、住宅の新築・改築などをする人に、市が無償で浄化槽を貸し付けます。借用する人は、浄化槽設置工事と排水設備工事を行い、下水道区域と同様に使用料金を納めていただきます。下水道が完備したら、すみやかに下水道へつなぎ替え、浄化槽を市に返却していただきます。詳しくは、下水道課施設管理係へ相談してください。

下水道の利用状況 (17年1月31日現在)

処理分区	利用可能棟数	利用棟数	継込率(%)	前年同期(%)
公共下水道				
中央第1(川治川～田川間でJRより東側)	2,609	2,545	97.5	97.3
中央第2(川治川～田川間でJRより西側)	1,808	1,698	93.9	93.7
川治(羽根川～川治川で東側は中村の一部)	1,208	1,051	87.0	85.7
新座大井田	1,763	1,069	60.6	56.2
特定環境保全公共下水道				
南部(羽根川～中里村境まで)	1,357	852	62.8	61.2
中部(江道・猿倉)	75	35	46.7	38.2
北部(下大井田川～飛渡川の間で市之沢まで)	257	119	46.3	32.6
左岸(姿、安養寺)	34	15	44.1	100.0
農業集落排水				
吉田北部(稲葉、山谷、小泉、樽沢)	389	362	92.8	92.0
鏡島(鏡坂、高島)	368	276	75.0	72.3
下条	910	320	35.2	23.8
合計	10,778	8,341	77.4	76.2
合併浄化槽				
49集落	667	126	18.9	

※左岸地区は、昨年の利用可能棟数10棟に対し、10棟が利用

問合せ 下水道課施設管理係 ☎752-7441

17年産の米の生産調整



平成16年産の米の生産調整は、市全体で目標を達成することができました。ご協力いただいた皆さんに心からお礼申し上げます。
17年産の米の生産調整について、十日町市の取り組みをお知らせします。

ることとしました。16年産からは、売れる米の需要に応じた生産数量調整を開始し、休む面積から作れる面積に変更しています。生産者の皆さんには、17年産の米の生産目標数量と生産目標面積を配分します。

生産者のための生産調整

米に限らず、商品の過剰供給は価格の低下につながります。「できるだけたくさん作りたい」という願望で過剰生産を続けていけば、所得の減少という深刻な事態に直面するのは生産者自身です。

そこで、計画的な米の生産を行うために、市では農業者団体・関係機関と一体となって生産調整を推進す

国から県へ、県から市への配分は微増

国は、17年産の米の生産目標数量を全国で851万トンとし、国から新潟県へ59万2,810トン（前年

比0.9%増）が配分されました。全国の生産目標が前年比で6万トン減少し、ほとんどの都府県で減少した中で、増加したのは本県を含む8県のみでした。

県と県農協中央会は、①需要実績②品質の状況③実需者との結びつき④担い手の状況⑤環境保全型農業の状況⑥中山間地域対策の6項目の要素から県下の市町村の生産目標数量を決定し、配分しました。

県から配分された十日町市の17年産米の生産目標数量は8,663.43トン（前年比0.7%増）です。

※この生産目標数量には、食品製造業との契約による結びつき8.19トンと出入作調整分7.19トンが含まれるため、農家の皆さんに配分できるのは8,647.95トンです。

配分率は4段階

17年産米の配分は、昨年度同様4段階の傾斜配分で行います。平場と山間地の単収の違いを考慮する必要があるので、16年産米から数量による配分になり、ますます単収の違

産地間競争を勝ち抜くために

生産調整の実施は、次の制度に取り組むための要件にもなります。①集荷円滑化対策②稲作所得基盤確保対策③担い手経営安定対策④水田農業構造改革交付金（産地づくり交付金）⑤そのほか各補助事業など

売れる米づくりを目指して、積極的に取り組む必要があります。魚沼米としての安全・安心・高品質・良食味米の維持と一等米比率95%以上を目標に、十日町農業協同組合が主体となって栽培履歴がわかる米づくりを推進します。

一方では、米だけに依存した経営体質を改善するためにも、国の水田農業構造改革交付金（産地づくり対策）を活用し、日本一の農業産地を

目指します。振興作物（大豆・そば、かぼちゃ、中玉トマト、なす、アスパラガス、ほうれん草、切花ユリ）の普及拡大を図り、魚沼米との複合経営の確立を目指しています。

17年産の米の生産調整の実施にあたっては、各種助成制度などを最大限活用し、目標達成に向けてのご協力をお願いします。

17年産米の生産目標数量

	17年産米	16年産米	増 減
国	851万トン	857万トン	-6万トン (-0.7%)
新潟県	59万2,810トン	58万7,320トン	5,490トン (0.9%)
十日町市	8,663.43トン	8,594.45トン	68.98トン (0.7%)

生産目標数量は、主食用水稲の値 () 内は前年比増減率

十日町市の17年産米の生産目標数量 配分率

市農業委員会標準小作料等級	対象農区数	17年産配分率 (水張面積対比)	16年産配分率 (水張面積対比)	増 減
田1級地	91	73.2%	72.8%	0.4%
田2級地	16	74.3%	73.9%	0.4%
田3級地	27	75.1%	74.7%	0.2%
田4級地	23	75.2%	75.0%	

■問合せ＝農林課水田農業支援係 ☎757-3111（内線333）

住みよい郷土は一人ひとりの心がけから

住みよい環境づくり

十日町市住みよい郷土推進協会では、多くの市民の理解と協力に支えられ、環境を守る活動を行っています。住みよい環境をつくるのも、壊すのもここに住む人のマナーひとつ。きまわりを守り、住みよい環境をつくりましょう。

やめよう！野焼き

4月から2月までに、生活環境係に寄せられた環境に関する苦情は、90件でした。中でも多いのが野焼きに関するもので、大気に関する苦情29件のうち26件を占めています。野焼きは廃棄物処理法により禁止されており、違反すると「3年以下の懲

苦情の内容	件数
大気	29
水質	19
不法投棄	17
悪臭	5
騒音	3
土壌	1
その他	16
合計	90

の家でするようにしつけ、他人に迷惑をかけないようにしましょう。特に子犬を飼いはじめた人は、次のことを実践してください。

- ①食後、ふんをさせたい場所にしばらくつかないで置く。
- ②知らぬそぶりで様子をうかがいふんをしたらすかさずほめる。
- ③ふんをしたあと散歩に連れ出す。

■散歩のときは

ビニール袋、ちり紙、スコップ、ふん取り器などを携帯しましょう。ふんは家まで持ち帰ってください。

■おしっこにも注意

アーケードの柱におしっこをかける犬がいます。そこからサビが発生し、柱の寿命が短くなるおそれがあります。柱へは、極力おしっこをさせないようにしてください。おしっこをかけてしまった場合は、携帯したペットボトルの水などで洗い流すようにしてください。

■狂犬病予防注射は特に注意を

毎年春に行われる狂犬病予防集合注射には、たくさん犬が会場にやってきました。その場でふんやおしっこをさせて放置すると、ほかの犬が興奮したり、踏み散らかしたりして大変です。必ず始末してください。

合併により名称変更

十日町市住みよい郷土推進協会は

十日町市住みよい郷土推進協会 平成16年度 事業経過報告

実施期日	内容	会場等
4.11	衛生組合長（住み郷代表者）会議	市民会館
4.21	環境パトロール	八箇パーキング
4.29	春のクリーン作戦参加	八箇パーキング
4.30	ポイ捨て禁止啓発看板設置	太田島、八箇、中条市之沢
5.1	道路清掃委託開始	八箇パーキングほか
5.26	県地区衛生組織連合会中魚十日町支部評議員会参加	レポート十日町
6.28	環境パトロール・ポイ捨て禁止街頭啓発活動	市内一円
8.20	環境フェア第1回実行委員会参加	市役所
9.10	ガン征圧新潟県大会参加	新潟市
9.10	住み郷だより発行	全世帯
9.17	赤星たみこ氏環境講演会「ズボラでもできるエコロジー」協賛	クロス10
10.3	環境フェア参加	キナーレ
10.5~6	県地区衛生組織連合会中魚十日町支部指導者研修会参加	栃木県茂木町ほか
10.22	県地区衛生組織連合会魚沼ブロック合同研修会参加	クロス10
10.31	道路清掃委託終了	新光寺パーキングほか
11.9	ポイ捨て禁止啓発看板撤去	太田島、八箇、中条市之沢
11.17	県衛連だより配付	衛生組合長
11.30	道路清掃委託終了	八箇パーキングほか
2.7	三役会議	保健センター
3.9	県地区衛生組織連合会中魚十日町支部健康教室	レポート十日町
3.10	住み郷だより発行	全世帯
3月下旬	役員会	保健センター

年間活動 ■環境衛生用消毒機械・側溝ふた上げ機の貸し出し
 ■不法投棄禁止啓発看板配付
 ■花いっぱい運動の推進

表彰

前住み郷副会長の根津龍雄さん（中町・85歳）が健康づくり県民大会で知事表彰を受賞しました。

給油ミスに注意！

2番目に多いのが水質に関する苦情です。大半がホームタンクからの給油中に、目を離したために起った油漏れです。油漏れを起こすと、河川へ油が流失し、下流の住民に迷惑をかけます。給油中のうっかりミスに注意しましょう。

やめよう！不法投棄

ごみの有料化に伴い、13年度から

犬の飼い主の皆さんへ

散歩のとき、犬のふんの始末をどうしていますか？犬のふんが道端にあっても気になりませんか？

犬が好きな人でも、放置された犬のふんは見えていて気持ちのいいものではありません。犬を飼っていないまたは犬が苦手な人にとっては更に不快です。飼い主の皆さんは、責任を持って始末してください。

■しつけ

部屋の中で飼っている犬も、屋外につないでいる犬も、最初のしつけが肝心です。ふんやおしっこは自分

京都議定書が発効

地球温暖化防止のため、温室効果ガスの削減義務を定めた京都議定書が、採択から7年を経て発効しまし

た。これにより、具体的な行動が求められることとなります。家庭・学校・会社・地域社会で、今すぐできることから始めてみませんか。

■今すぐできる対策

①家族団らんは同じ部屋でしましょう。冷暖房や照明の節約になります。1世帯あたり1年間に二酸化炭素240kgの削減で、1万1、000円程度の節約になります。

②ものを買うときは必要かどうかを考え、購入するときはエコマークや省エネ性マークなどのついた環

各種補助事業のお知らせ

生ごみ処理容器購入補助事業補助額

購入金額が1万円以下の場合、2分の1を補助（上限3、000円）。1万円を超える場合、3分の1を補助（上限3万円）。

購入期間

4月1日～18年3月31日

申請方法

これまで販売店が購入者の委任を受けて代理で補助申請を行っていましたが、4月からは購入者本人が購入前に申請してください。

※購入者が全額を支払った後、指定口座に補助金を振り込みます

ごみ集積庫設置補助事業

1か所5万円以上の施設が対象です。補助率を2分の1（これまでに30%）に、上限を7万円（これまで4万5、000円）に変更します。

花いっぱい運動

環境美化に取り組む団体に花の苗を支給します。希望団体は4月28日(木)までに申請書を提出（4月からは都市計画課）してください。

境に優しいものを選びましょう。

③環境省が募集している「我が家の環境大臣」に登録し、エコ生活度をチェックしたりエコライフに関する情報を得たりしましょう。
<http://ecofamily.goone.jp>。

ごみカレンダー配付

分別品目ごとに収集日を並べ替えた17年度のカレンダーを作成しました。希望者は市民生活課生活環境係へ取りに来てください。

強いぞ!!十日町人

～ 国体・高校選抜スキー競技の結果 ～

第60回国民体育大会冬季大会スキー競技会（2月22日（火）～25日（金））が岩手県安代町で、全国高校選抜スキー大会（2月26日（土）～28日（月））が秋田県鹿角市で開催されました。大活躍した十日町勢の入賞者をお知らせします。

丸山智恵選手 国体と選抜も制覇

※入賞者敬称略、○の中の数字は順位

【第60回国民体育大会冬季大会スキー競技会】<クロスカントリー>▼少年女子5kmクラシカル=①丸山智恵（十日町総合高3年）▼成年男子A10kmクラシカル=⑥野上幸寿（早稲田大、十日町高出）▼成年男子C5kmクラシカル=⑤佐藤昭則（十日町地域消防本部）▼少年男子4×10kmリレー=②新潟県（1走・村山健吾）▼成年男子4×10kmリレー=②新潟県（1走・井川純一、3走・野上幸寿）▼女子4×5kmリレー=③新潟県（4走・丸山智恵）

【全国高校選抜スキー大会】<クロスカントリー>▼男子10kmクラシカル=⑩村山健吾（十日町総合3年）▼

男子15kmフリー=⑤村山健吾▼女子5kmクラシカル=③丸山智恵（十日町総合3年）▼女子10kmフリー=①丸山智恵③小林由貴（十日町3年）

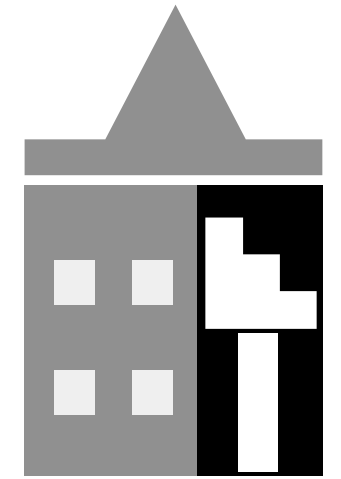
井川純一選手・丸山智恵選手 ジュニア日本代表決定!!

3月19日（土）からフィンランド・ロバニエミで開催されるノルディックスキーのジュニア世界選手権大会（クロスカントリー競技）の日本代表選手（男子5人・女子2人）に、市内から井川純一選手（日本大1年、下条中出）と丸山智恵選手（十日町総合高3年）の2人が選出されました。十日町市としては、男子では5人目、女子では2人目のジュニア日本代表となります。日本代表として、世界へ大きく羽ばたいてください!



スポーツによるまちづくりとは?

スポーツによるまちづくりシンポジウムが2月26日（土）にクロス10で開催され、市内外からスポーツ関係者など約200人が参加しました。十日町市は、サッカーワールドカップクロアチアキャンプが評価され、国際的スポーツイベントにかかわった地域の住民や行政、民間団体が一体となって地域づくりを目指す国のモデル地区に今年度選ばれており、シンポジウムはその一環で行われたものです。当日は、日本政策投資銀行総合企画部長の薄井充裕さんと内閣府地域再生推進室副室長の御園慎一郎さんが「地域再生」をキーワードに基調講演を行いました。続いて「スポーツによるまちづくりとは」をテーマにパネルディスカッションが行われ、会場を交えて活発な意見交換がなされました。



まちの話題

T O K A
M A C H I
T O P I C S

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画人事課広報広聴係（☎757-3111内線213）へ、お気軽にお寄せください。

tokamachi topics

tokamachi topics

感謝の気持ちと復興願い、スマトラへ

市社会福祉協議会（西野幸雄会長）が町内を通じてお願いしていたスマトラ島沖地震津波災害支援・復興義援金がまとまり3月7日（月）、市役所で贈呈式が行われました。贈呈されたのは、1月中旬から2月末までに呼び掛けに応じて寄せられた市民の善意、1,427,721円です。西野会長から目録が日本赤十字社新潟県支部十日町市地区長の滝沢市長へと手渡されました。滝沢地区長は「中越大地震後まもなくのスマトラ島沖地震。全国からいただいた支援の何分の1でもと声をかけた。予想以上に集まりありがたい」と話していました。義援金は県支部を通じて日本赤十字社へ届けられます。



感謝を込めて市民書初大会
第10回市民書初大会が2月28日（日）にクロス10で開催され、小学生や中学生を中心に約150人が参加しました。岡村喜市書道協会会長が「元気がいっぱいに書いてください」とあいさつした後、参加者は手本を見ながら真剣なまなざしで筆を運んでいました。また、震災後に全国から支援をいただいたことへの感謝を込めて、寄せ書きが行われました。「みなさんありがとう」の文字が大きな枠で書かれた中に、参加者全員がたくさんの感謝の言葉を書き込んでいました。



ステージ用機材を購入
川治地区振興会（村山幸夫会長）では、コミュニティ助成事業を活用し、ステージ用の照明や音響機材などを購入しました。コミュニティ助成事業は、自治総合センターが自治宝くじの普及広報のための受託事業収入を財源に、コミュニティの健全な発展を図るためにさまざまな地域活動に助成しているものです。川治地区振興会では、毎年妻有神社で行われる奉納演芸大会や地域内のさまざまな催しに、このステージ用機材を活用していくことにしています。

市内小・中学校へ備品を寄贈

3月1日（火）、地震により破損した市内小・中学校の備品を寄贈するため、十日町北ロータリークラブ（RC）の村山隆夫会長など3人が市役所を訪れ、滝沢市長に目録を手渡しました。台湾・台中市のRCが東京都の町田RCを通じて寄付した教材購入費に、十日町北RCが金額を上乗せして各校から希望のあったテレビなど多くの備品を購入したものです。村山会長は「有効に活用してほしい」と話していました。また、新小学1年生を交通事故から守ろうと、十日町地区交通安全協会（児玉昭一郎会長）が2月21日（月）、教育委員会にランドセルカバー約360枚を寄贈しました。





問い合わせ
健康福祉課健康増進係
TEL757-3111(内線143)

日本一の健康都市をめざして

- 歩けるだけ運動
Outdoor(アウトドア)
- 検診率100%運動
earth(ヘルスチェック)
- 隣近所の声かけ運動
community(コミュニティ)
- 乳幼児期から、正しい食事をとる運動
eat(イート)

まだまだ油断できない結核！

結核を発病する人の割合が、戦後の若年者中心から近年は高齢者中心に変化してきています。このため、結核予防法が改正され、17年4月からは定期健康診断の内容が変わります。十日町市では、これまで住民健診で16歳以上の人に胸部レントゲン撮影を実施していました。しかし、今後は対象年齢を40歳以上に変更します。

十日町市の現状

16年12月末現在、市内には5人の結核患者がいます。その中で、3人が39歳以下の人です。若い年代が結核にかかる理由と

市の年齢別結核患者数

	12年	13年	14年	15年	16年
総数	14	13	9	5	5
0~19歳	0	0	0	0	0
20~39歳	3	1	2	2	3
40~59歳	2	1	1	0	0
60歳以上	9	11	6	3	2

して、結核菌に感染した経験がほとんどないことや不規則な生活などが考えられます。

今後は、39歳以下の結核を発見する機会が少なくなり、結核に対する正しい知識を身につけることが、ますます大切に

早期発見・治療が大切！

次の症状が続く場合は風邪と思わず、すぐに医療機関でみてもらうようにしましょう。

- ①せき・たん・発熱・血たん・胸の痛み・息苦しさなどが2週間以上続く
- ②食欲不振、体重減少、だるさなど

胸の健康診断も忘れずに！

全国的に結核は高齢者に多い病気です。定期的に病院にかかっている人でも、年に一度は胸のレントゲン検査を受けましょ

患者さんに元気を与えたいです

小さいころからの夢だった看護師を目指して、埼玉県の看護学校に進み、そのまま向こうで看護師として働いていました。昨年3月にこちらに帰ってきました。十日町は人の心が穏やかで、方言に温かみを感じます。現在、4階の整形外科病棟で働いています。患者さんががんばっている姿には、本当に頭が下がります。懸命にリハビリをしていますが、私にはただ応援することしかできません。患者さんが元気に退院していくことが、一番うれしいですね。

小野塚織衣さん
1974年生まれ
県立十日町病院勤務



自然が大好き、運転も好きなので、よく友だちと愛車に乗ってドライブに出かけます。もうすぐ春なので、お花見に行きたいですね。

去年の6月からよさこいソランを始めました。仕事の合間を縫って、何とか練習に参加しています。雪まつりでも踊りました。踊っているときは、とにかく楽しいですね。



10



ほくほく線開業
平成9年3月22日(土)、沿線の夢と期待を乗せて「ほくほく線」が開業しました。
平成9年3月25日 市報第257号より

開業のときに駅長に就任しました。この日は雨模様にもかかわらず、コンコースの中までいっぱいになるくらい大勢の人がつめかけました。昭和43年8月に着工以来、30年越しの開業です。それだけに期待も大きかったんでしょうね。



大淵 玉男さん
(北越急行線十日町駅駅長・59歳)

最初は貨物専用の計画だったのですが、それだけではもったいないという地元民の強い要望で、旅客用にダイヤルを走らせようという話になりました。その後平成元年に広規格化をして、

時速160キロの特急を走らせようじゃないかということになったんです。それまでは松代方面への鉄道はなかなかの輪が広がり、金沢方面へ出かける人も増えました。東京へのアクセスも格段に良くなり、泊まりの出張も日帰りが可能になりましたよね。松之山温泉のおかみさんが「冬の湯沢への送迎は、戻ってくるまで心配でしたが、今はまつだ駅まで済むのでありがたいです」と喜んでいましたね。通学範囲が広がり、学校の選択肢が増えたこともよかったですように思います。

これからも、お客さんの意見に耳を傾け、安全とサービスをモットーに「ほくほく線があつてよかった」と言われる会社になりたいですね。それが繁栄につながっていくと思いますから。



めいちゃん

村山 光希ちゃん



むらやま みつきちゃん 平成14年3月19日生まれ 野田

戦いごっこが好き。でもお兄ちゃんにはかなわないんだ。節分のときに保育園においが来て、ほくはこわくて泣いちゃったよ。ほくの家にはおばあちゃんが2人もいるんだよ。ジャッキーばばとヨイばばって呼んでるんだ。



お知らせ・ガイド
市役所 TEL 757-3111

観光・交流事業講演会

全国屈指の成功事例、東頸城の越後田舎体験事業の成功の秘けつを探ります。●日時 3月21日(振替休日)午後2時〜
会場 2フロア10 ●入場料 無料
●講師 藤澤安良氏 ●演題 体験型観光と地域活性・ほんもの体験が必要な時代 ●問合せ 観光交流課リゾート交流係 ☎757-3100

キナーレきもの歴史館 明石ちぢみ展

産地を確立したブランド明石ちぢみの昭和の名品を、時代を思い出す昭和初期の民具とともに展示します。●期間 3月29日(火)まで ※水曜日定休 ●時間 10時〜17時

新入社員 実務基礎セミナー

新入社員に必要な基礎知識やルール・マナーなどを、実習を交えて研修します。●日時 4月12日(火)午前9時〜午後5時 ●会場 2フロア10 ●受講料 2,000円(非会員4,000円) ※昼食代・資料代含む ●申込み・問合せ 4月5日(火)までに、十日町商工会議所 ☎757-5111

第3回妻有演劇祭り

大雪のため延期になっていた演劇祭りです。●日時 3月19日(土)午後2時〜4時15分 ●会場 市民会館

ほくほく線で行く 高田城親子観桜会

●日時 4月9日(土)午前10時〜午後6時 ●参加費 1,500円 ※運賃・昼食代・保険料 ●定員 先着50人 ●申込み・問合せ 3月25日(金)までに、ほくほく線沿線地域振興連絡協議会(観光交流課内) ☎757-3100

市民会館 ●入場料 無料 ●出演 塩沢商工高校・小出高校、十日町高校 ●問合せ 市演劇協会・根津 ☎752-5177

健康づくり無料相談会

トレーニング指導士が健康づくりや体力づくりの疑問などに答えられます。会員以外の人もお越しくください。●日時 3月25日(金)午後2時30分〜3時30分、6時〜7時 ●会場 総合体育館トレーニング室 ●指導士 新潟フットネスサポートシステム住安勉氏 ●問合せ 総合体育館 ☎752-4377

募集

十日町学校給食センター(十日町中学校併設)のセンター長1人を募集します。●応募資格 コンピュータ技能が堪能で人事管理経験がある人 ●勤務形態 4月1日から1年間、月々金

曜日午前8時30分〜午後3時15分間の6時間 ●勤務内容 業務の全体管理、会計、衛生指導、施設管理など ●報酬 月給168,300円 ●試験期日・会場 3月22日(火)・公民館本館 ●申込み・問合せ 3月18日(金)までに、履歴書を学校教育課学校教育係(内線312)へ提出

市社会福祉協議会 十日町支所長募集

4月1日付け採用の市社会福祉協議会十日町支所長(嘱託職員)1人を募集します。●応募資格 合併5町村に居住し通勤可能な人で、採用日現在57歳以上62歳未満の人 ●試験 書類審査・面接 ●申込み・問合せ 履歴書と自己PR文(200字以内)を3月18日(金)(必着)までに、市社会福祉協議会 ☎948-0085 西寺町 ☎750-5010 へ提出

十日町寿福祉会 準職員募集

介護職員1人を募集します。●応募資格 自動車運転免許を有し、介護福祉士またはヘルパー2級以上の人 ●勤務場所 三好園 ●申込み・問合せ 3月19日(土)(必着)までに、履歴書を

寄付ありがとう
2月25日届出分まで(敬称略)
●地域福祉基金へ=太田徹(北鑑坂3・50,000円)
●情報館へ=高橋一郎(城之古1)青木京子(千代田町)池田正巳(高田町3南)斉藤敏明(大黒沢1)佐野涼子(美雪町1・2)やまな会
●博物館へ=樋口源一(稲荷町3本通り)小宮山清(北原)大津久(魚之田川)

就学援助制度

教育委員会では、経済的理由で小・中学校に就学するのが困難(生活保護世帯に準ずる世帯)な児童・生徒に就学援助費を支給しています。●問合せ 学校教育課学校教育係(内線312) ☎756-12106 へ提出

安全・安心なまちづくり 県民電子会議室

県では、県民が安心して暮らせる安全な地域社会の実現を目指し、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進するための条例づくりについて、県民電子会議室の参加者を募集しています。●問合せ 県庁県民生活課安全・安心なまちづくり班 ☎025-285-5511

相続・遺言・介護・福祉 無料相談会

日時 3月20日(日)午前10時〜午後4時 ●会場 ながおか市民センター ●申込み・問合せ リーガルサポートにいがた ☎025-228-1727

市報おわびと訂正

2月25日号裏表紙、定例行政相談の期日に誤りがありました。正しくは11日(金)です。おわびして訂正します。

年金

国民年金保険料の前納を口座振替にすると、通常の現金払いより3,420円、前納の現金払いより530円割引となります。口座振替での前納は、社会保険事務所での登録が3月31日(木)までに完了している必要があります。希望する人は早めに申し込んでください。また、月々の

口座振替割引制度が 拡充されます

口座振替に早割制度(当月保険料の当月引落し)ができました。通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)より40円割引となります。●問合せ 新潟社会保険事務局六日町事務所 ☎025-770-2211

東北電力十日町営業所 代表電話番号廃止

●廃止電話番号 ☎752-3107 ●問合せ 東北電力(助十)

介護保険の新しい保険証

介護保険の新しい保険証を3月下旬に送付します。新しい保険証は薄い桃色、有効期限は平成24年3月31日までです。今までの保険証は各自で廃棄してください。合併しても保険証の番号は変わりません。

紙おむつ等給付券の交付基準が 4月から変わります

- 交付額 利用者の世帯が市民税課税の場合、紙おむつ等給付券を3,000円分交付します。市民税非課税世帯は、従来どおり6,000円分の交付となります。
- 交付方法 従来から利用している人は、3か月ごと(3、6、9、12月末)に3か月分を交付します。4月以降に申請する人は、申請書類を審査し、該当する人が翌月から利用できるように送付します。
- 利用できる店 従来の紙おむつ等取扱店のほか、合併する町村の取扱店でも利用できます。
- 利用にあたって 必要枚数を購入し、利用してください。ただし、介護保険施設(特養老人ホーム、介護老人保健施設など)に入所中は利用できません。

●問合せ=介護保険課介護保険係(内線162)

4月から始まります 特別障害給付金

国民年金制度の発展過程で生じた特別な事情により、障害基礎年金などを受給していない障害者への福祉的措置として、4月1日から特別障害給付金制度が創設されます。

- 対象者 国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1、2級相当の障害に該当する①平成3年3月以前の国民年金任意加入対象者であった学生②昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金、共済組合などの加入者)の配偶者
- 支給月額 1級:5万円、2級:4万円 ※支払いは年6回(偶数月)です。所得や年金受給状況によって支給制限となる場合があります。
- 注意事項 給付金は、請求のあった月の翌月分から支給します。請求が遅れた場合、さかのぼっての支給はできません。また、障害認定事務は時間がかかる場合があります。

●問合せ=新潟社会保険事務局六日町事務所 ☎025-770-2211

まちの文化財

妻有の宝物 ③⑤

市指定文化財／史跡 大黒沢正平在銘梵字碑



この梵字碑は、大黒沢と小黒沢の間にある水田の畦に立っています。梵字碑とは、自然石に梵字（サンスクリット文字）を刻んだ板碑の一種で、死者の鎮魂供養のために建てられたものです。

碑は、高さ86cm、幅42cm、厚さ25cmの安山岩の自然石で、碑面の上部にはキリーク（弥陀）、サ（観音）、サク（勢至）の阿弥陀三尊を表す種字、その下に「正平八年八月十七日、施主敬白」の銘文が刻まれています。正平八（1353）年は、南北朝時代に大井田氏など妻有の越後南朝が活躍した時代の年号です。また、碑の下からは火葬骨が入った骨蔵器（珠洲焼壺）が発見され、屈強な壮年男子と熟年男子の2体分の人骨と鑑定されています。

人骨の主は、大井田氏の流れをくむ羽川氏の武将であると推定されています。正平七年の夏に大井田氏や羽川氏など妻有の南朝勢力は長岡の蔵王堂や南蒲原郡大面庄まで進出して北朝軍と戦っており、そのときに戦死した羽川氏の一族を供養するために、一周忌にあたる正平八年にこの梵字碑を建てたとする説が有力です。（文化財課）

編集後記

●合併協議がすべて終了し、新市誕生がいよいよ目前に迫ってきました。松之山町で行われた協議の終了後、各委員からこれまでの審議の感想と新市への期待が述べられました。新市では地域工コをなくし融和に努めてほしいことや、新市建設計画に基づくまちづくりを期待する発言が多くありました。また、ある委員は「50年前の昭和の合併と比べたら、協議はきわめて紳士的に行われた」と述べて印象的でした。待ちわびた春の訪れ、そして新市誕生はもうすぐです。

●久しぶりに行きました、川治のサング。子どもどきに参加して以来です。札をまいていただいたちゃんに声をかけられ、うれしいやらはすかしいやら。現地に足を踏み入れると、当時の記憶がよみがえりました。昔は（今も？）体格がよく、近くに札をまいてもうえなかつた少年、ところが最後に「金杯」の札を手にして周りは大喜び。しかし、当の本人はキンバイの意味がわからず、お金だと思っていたのがっかり。子どもころの懐かしい思い出です。時が経っても、合併しても、地域行事が続くことを願います。（五）

十日町市民の願い
雪の国のきもの町で
今日よりすばらしい
明日を夢みて
今日に限りない
感謝をささげ
今日を人々のために
働けることを
念じてやまない

発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3111 FAX.752-4635
E-mail info@city.tokamachi.niigata.jp URL http://www.city.tokamachi.niigata.jp 編集/企画 人事課 広報広聴係